

# 重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

重点検討項目	検討内容の詳細
①生物多様性の主流化に向けた取組の強化	<p>a) 生物多様性及び生態系サービスの価値評価に関する取組</p> <p>b) 生物多様性に配慮した事業活動の推進や経済的手法も含めた主流化の推進のための取組</p> <p>c) 広報・教育・普及啓発や生物多様性に配慮した製品などの普及等による個人のライフスタイルの転換に向けた取組</p>

## 【調査票一覧】※本日の説明順で記載

### ◆環境省

- |                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 1 生物多様性及び生態系サービスの経済価値評価            | ①a) |
| 2 生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム推進 | ①a) |
| 3 生物多様性評価の地図化                      | ①a) |
| 4 生物多様性地域戦略の策定促進                   | ①b) |
| 5 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討  | ①b) |
| 6 自然環境調査・情報整備                      | ①b) |
| 7 生物多様性情報の提供                       | ①b) |
| 8 「国連生物多様性の10年」推進事業                | ①c) |
| 9 自然とのふれあいの推進                      | ①c) |
| 10 環境経済の政策研究                       | ①a) |

### ◆国土交通省

- |                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| 11 都市の生物多様性指標の策定                      | ①a), b) |
| 12 都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策                | ①a)     |
| 13 持続的な投資が促進される市場形成に向けた環境不動産の普及促進への取組 | ①a), b) |
| 14 都市公園等における環境教育・環境学習の推進              | ①c)     |
| 15 海辺の自然学校                            | ①c)     |
| 16 「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進               | ①c)     |

◆農林水産省

- 17 生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援 ①a), b)
- 18 農林水産省生物多様性戦略に基づく生物多様性に配慮した施策の推進 ①b)
- 19 生物多様性に対する国民理解の増進 ①b), c)
- 20 水産エコラベルの普及促進 ①b), c)

◆文部科学省

- 21 環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)事業／環境教育に関する実践発表会／環境教育・環境学習指導者要請基礎講座 ①c)
- 22 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム ①c)
- 23 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業 ①c)

◆外務省

- 24 名古屋議定書第19条及び第20条の実施に関する非公式会合 ①b)

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	生物多様性及び生態系サービスの経済価値評価		
施策等の目的・概要	様々な主体が生物多様性及び生態系サービスの価値を認識し、その保全や利用に際して適切な意思決定が行われることを促進するため、生物多様性及び生態系サービスの経済価値評価を検討する。		
施策等の実施状況 ・効果	平成24年度は、奄美群島を国立公園に指定すること及び全国的なシカ対策を実施することにより保全される生物多様性の経済的価値をCVMにより算出した。 平成25年度は、全国の湿地（湿原及び干潟）が有する生態系サービスの価値を算出した。また、過去に失われた干潟を再生すること、ツシマヤマネコの生息数を回復させることの経済的価値をCVMにより算出した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）： 5,040千円 平成25年度（執行ベース）： 10,416千円 平成26年度（当初予算）： 54,149千円の内数		
今後の課題・方向性等	生物多様性及び生態系サービスの経済価値評価については、TEEBや既存研究などによりその手法について整理がされているが、我が国においてはまだ評価事例が少ないため、評価事例を積み上げていくことが重要である。 また、今後は、経済的な価値を評価するだけでなく、評価した結果を政策の意思決定や経済的手法を用いた新たな制度設計の検討などに活用していくことが求められる。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策・プラットフォーム推進		
施策等の目的・概要	<p>＜施策の目的＞</p> <p>生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム(IPBES)は、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、2012年4月に設立された。本枠組みに基づき、日本国内において新たにJPBES(日本版IPBES)を推進し、多領域(生態学、社会・経済学、コミュニティ・伝統的知識等)の知見から、生物多様性と生態系サービスの評価・予測を行い、政策立案に資する。</p> <p>＜施策の概要＞</p> <p>[1] 自然科学、社会科学の専門家から構成する検討委員会を設置し、各種の情報基盤(社会・経済的変動予測、温暖化の評価・予測等)を活用して、生物多様性・生態系サービスの評価・予測を行う。</p> <p>[2] 既存の観測データ、調査結果を収集・統合し、生物多様性・生態系サービスの評価・予測に資するための情報基盤を整備する。</p> <p>[3] 生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム(IPBES)、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の会議へ専門家を派遣し、評価・予測の進捗や成果を公表する。</p>		
施策等の実施状況・効果	本業務は平成25年度より実施している。平成25年度は、IPBES第2回総会への専門家派遣および報告会の開催、生態系サービスの定量的評価手法の調査、ヒアリング会の開催(3回)および、評価手法の策定と試行を実施、同内容を報告書としてまとめた。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 0 平成25年度(執行ベース): 28,000 平成26年度(当初予算): 31,000		
今後の課題・方向性等	今後はIPBES第2回総会で採択された「IPBES作業計画案2014-2018」に則り引き続き、各会合への専門家派遣等の取り組みを通して、国内の知見や研究成果を活かし国際的な議論を主導する。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	生物多様性評価の地図化		
施策等の目的・概要	国土の生物多様性の保全を効果的・効率的に進めていくためには、生物多様性の保全上重要な地域や、生物多様性に関する地域ごとの課題を具体的に明らかにして、優先順位を考慮して対策を講じていくことが重要となる。本事業では、我が国の生物多様性に関する空間情報を収集・整理し、国土全体の生物多様性の状況を空間的に評価することにより、生物多様性評価の地図化を行うとともに、各主体が地域レベルでの生物多様性評価地図を作成する際の参考となるような技術的支援を行う。		
施策等の実施状況 ・効果	平成24年度までに国土全体の生物多様性の状態や変化の状況を空間的に把握するため、生物多様性評価の地図化を行った。作成した地図は、多様な主体が利用できるよう、平成25年6月からホームページで成果を公表するとともに、GISデータ等を提供している( <a href="http://www.biadic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/">http://www.biadic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/</a> )。また、平成25年度には多様な主体がそれぞれの地域で生物多様性評価の地図化を行う際の技術的な参考資料となるよう、基礎的な知識、手法、自治体等における既存の活用事例等を整理し、「生物多様性地図作成の手引き」を作成した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）： 6,090千円 平成25年度（執行ベース）： 2,940千円 平成26年度（当初予算）： 28,080千円の内数		
今後の課題・方向性等	生物多様性条約における愛知目標の達成状況について地図化を実施するとともに、地域ごとの生物多様性の状況について情報を収集し、地図化する。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	生物多様性地域戦略の策定促進		
施策等の目的・概要	生物多様性の保全と持続可能な利用の実現には、地域の理解と多様な主体による取組が不可欠なことから、地域の特性に応じた取組が進むよう、生物多様性基本法第13条では地方自治体が生物多様性地域戦略を定めることを努力義務として規定し、手引きの作成配布や、支援事業(制度はH25年度で廃止)により、地域戦略の策定を支援。		
施策等の実施状況・効果	H26年3月時点で生物多様性地域戦略を策定している地方自治体は、31都道県(全47都道府県の66%)、13政令指定都市(全20市の65%)、31市区町村(全1,722市区町村の1.8%)となっており、都道府県、政令指定都市では数を超え、全般に年々着実な増加がみられる(対前年度伸び率:都道府県35%、市区町村52%)。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):地域生物多様性保全活動支援事業 41,454千円 平成25年度(執行ベース):地域生物多様性保全活動支援事業 68,795千円 生物多様性地域戦略策定の手引き改定業務 1,512千円 平成26年度(当初予算):地域生物多様性保全活動支援事業 44,744千円 ※制度上は廃止。H25からの継続のみ		
今後の課題・方向性等	生物多様性国家戦略2012-2020では、行動計画のなかで、平成32年までにすべての47都道府県が地域戦略を策定することを目標としており、更なる働きかけや支援が必要。また、市区町村では全体に対する策定割合がまだ低いことから、行政区域に収まらない地域の生物多様性については、複数の地方公共団体が共同で地域戦略を策定する仕組み(生物多様性基本法第13条)の活用を図るなど、更なる取組促進につなげていく必要がある。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	環境省
重点検討 項目番号	(1)	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討		
施策等の目的・概要	経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用の主流化を図るべく、国内外の先進的な取組事例を収集し、経済社会を構成する事業者や消費者に必要とされる取組を促すとともに、事業者や消費者の行動を促進するために必要な措置を検討しつつ、情報発信や普及啓発を図る。		
施策等の実施状況 ・効果	平成24年度は、生物多様性分野における事業者による取組の実態調査、取組事例の収集、生物多様性とビジネスに関連する国際的な動向の把握、生物多様性と経済活動に関連するウェブサイトの作成・公表を実施した。 平成25年度は、事業者による取組の評価手法の検討、地方公共団体による事業者との連携状況に関する情報収集、事業者の取組促進策の検討、意見交換会の開催、国際的な動向の把握及び事業者向け普及啓発資料の作成、ウェブサイトの更新等を実施した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：16,275千円 平成25年度（執行ベース）： 9,660千円 平成26年度（当初予算）： 10,584千円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、生物多様性民間参画ガイドラインの普及や先進的・模範的な取組事例の収集・公表等により、個々の事業者によるサプライチェーンも考慮した自主的な取り組みの促進を図るとともに、事業者間及び多様な主体間の連携・協働を促進する。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	環境省
重点検討 項目番号	(1)	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	自然環境調査・整備		
施策等の目的 ・概要	<p>我が国の生物多様性の保全を積極的に推進し、世界の生物多様性の保全に貢献することを目的に自然環境保全基礎調査を始め、全国レベルにおいて様々な基礎的な調査を実施し、そこから得られた情報をデータベース化することで蓄積・管理している。</p> <p><b>【自然環境保全基礎調査】</b> 一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、陸域、陸水域、海域の各々の領域について国土全体の状況を把握し、自然環境保全法の施策を推進するための基礎資料とすることをねらいとして昭和48年度より実施してきた調査。</p> <p><b>【いきものログ】</b> 全国の多様な主体に散在する生物多様性情報をそれぞれが登録し、データベース化してインターネット上で共有・公開するシステム。データベースを検索・閲覧出来るほか、市民参加型調査を実施する機能も備えている。</p> <p><b>【重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)】</b> 全国の多様な生態系にある約1000箇所の調査サイトにおいて、生態系の指標となる動植物や基礎的な環境の情報を100年以上の長期にわたって蓄積することにより、生態系の劣化を早期に捉え、適切な自然環境保全施策に資することを目的として、平成15年度から実施してきた調査。</p> <p><b>【鳥類標識調査】</b> 鳥類の渡りの実態や寿命等の生態を解明することを目的として、鳥類を足輪等によって標識し、それを再捕獲し記録する調査。わが国では1924年に開始され90年にわたって実施することによって、長期間のデータの蓄積が進んでいる。</p>		
施策等の実施 状況・効果	<p><b>【自然環境保全基礎調査】</b>近年は、植生調査・沿岸域変化状況等調査に注力している。</p> <p><b>&lt;植生調査&gt;</b> 平成11年度より、従来の5万分の1植生図からより精度を上げた2万5千分の1植生図への全面改訂に着手している。平成24年度は国土の約4%分、平成25年度は国土の約3%分の整備を完了した。平成26年度は、国土の約3%分を整備し、これによって全国の71%の地域の整備が完了する予定である。</p> <p><b>&lt;沿岸域変化状況等調査&gt;</b> 平成22年度から泥浜・砂浜の変化状況等を把握することを目的として実施している。平成24年度は約270km、平成25年度は約350kmの海岸域を調査した。平成26年度は、約803kmの太平洋・東シナ海の南西諸島の島嶼郡海岸域を調査し、これにより全国の約81%の海岸を把握する予定である。</p> <p><b>【いきものログ】</b> 平成25年10月より供用を開始し、現在までに環境省や地方公共団体、研究機関などが管理している約430万件の生物多様性情報が登録、データベース化され、これらはインターネット上で公開されている。また、「しおかぜ自然環境調査」などの市民参加型調査を実施している。</p> <p><b>【重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)】</b> 10の生態系タイプで調査サイトを設置しており、里地調査(192箇所)では在来植物、在来鳥類の個体数の減少などが確認され、シギ・チドリ類調査(140箇所)では、全国的な個体数の減少傾向が確認された。現在、行政施策への活用促進などを目的として生態系毎に5年に1度のとりまとめを行っており、平成26年の夏頃までにとりまとめ報告書を公表する予定。</p> <p><b>【鳥類標識調査】</b> 1961年以来に標識放鳥された鳥の数は2011年に500万羽を超え、平成24年は16万羽程度を放鳥している。長期間にわたって蓄積されたデータは渡りの実態や生態の解析などに用いられ、平成25年度は、外来鳥類の分布状況の解析等にも用いた。</p>		
施策等の予算 額 (千円)	<p>平成24年度（執行ベース）：564,035（千円）</p> <p>平成25年度（執行ベース）：627,142（千円）</p> <p>平成26年度（当初予算）：446,057（千円）</p>		
今後の課題・ 方向性等	<p><b>【自然環境保全基礎調査】</b> <b>&lt;植生調査&gt;</b> 2万5千分の1植生図作成業務は、平成26年度末で国土の約71%の地域の整備が終了する予定となっている一方、調査期間が限定される地域や急峻な山岳地帯の多い地域等では、整備が遅れていることから、重点的に整備を行うこととしている。</p> <p><b>&lt;沿岸域変化状況等調査&gt;</b> 調査がまだ行われていない29%の海岸域調査を実施し、泥浜・砂浜の変化状況等を把握する。</p> <p><b>【いきものログ】</b> 地方公共団体が管理するデータを収集し、一般参加者の増加を図る。</p> <p><b>【重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)】</b> 調査成果が専門的に分かりにくく行政施策などへの活用が難しいことから、より活用しやすいようなとりまとめを行う必要がある。また、里地、鳥類などの市民調査では、調査員の高齢化などにより調査体制の維持が困難なサイトが増えてきていることから、新規調査員の獲得などの調査体制の維持を図る必要がある。</p> <p><b>【鳥類標識調査】</b> 今後も調査を継続することにより、渡り等の実態や生態、種の分布情報等に資するデータを蓄積し、各種解析に活用していく。</p>		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	生物多様性情報の提供		
施策等の目的・概要	<p>我が国の生物多様性の保全を積極的に推進し、世界の生物多様性の保全に貢献することを目的に、生物多様性センターにおいて収集され蓄積・管理されている情報をデータベース化し、広く提供している。</p> <p><b>【生物多様性情報システム(J-IBIS)】</b> J-IBISは、我が国の生物多様性や自然環境に関する情報を収集し、広く提供するためのシステムであり、自然環境保全基礎調査やモニタリングサイト1000の成果、また調査成果等のGISデータを提供しており、生物多様性や自然環境に関する総合データベースとして活用されている。</p> <p><b>【いきものログ】</b> 全国の多様な主体に散在する生物多様性情報をそれが登録し、データベース化してインターネット上で共有・公開するシステム。データベースを検索・閲覧出来るほか、市民参加型調査を実施する機能も備えている。</p> <p><b>【インターネット自然研究所】</b> インターネット自然研究所は、全国各地の様々な自然情報を幅広く提供し、生物多様性保全活動に対する理解を増進させ、関心を喚起させることを目的としており、自然環境学習の教材としても利用できるシステムである。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p><b>【生物多様性情報システム(J-IBIS)】</b> 平成24年度は、各種成果の電子化を進め、提供を行った。平成25年度は、GISデータの充実を図るとともに、GISデータを閲覧できるソフトウェアを作成し提供を行った。平成26年度は、GISデータの提供をより一層進める。また、機能強化を図った次世代システムの設計を行う。</p> <p><b>【いきものログ】</b> 平成25年10月より供用を開始し、現在までに環境省や地方公共団体、研究機関などが管理している約430万件の生物多様性情報が登録、データベース化され、これらはインターネット上で公開されている。また、「しおかぜ自然環境調査」などの市民参加型調査を実施している。</p> <p><b>【インターネット自然研究所】</b> 平成24年度は、人気コンテンツである国立公園・野生生物ライブ映像において、ライブカメラを4台増設した。 平成25年度は、ユーザにとってより安全に使いやすいウェブサイトとするために、ウェブサイトの改修及びセキュリティ強化を行った。平成26年度は、ライブカメラの増設など、コンテンツの充実を進めていく。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度（執行ベース）：130,632（千円）</p> <p>平成25年度（執行ベース）：148,976（千円）</p> <p>平成26年度（当初予算）：145,052（千円）</p>		
今後の課題・方向性等	<p><b>【生物多様性情報システム(J-IBIS)】</b> 機能強化を図るとともに、他のシステムと統合した次世代システムの設計を行う。</p> <p><b>【いきものログ】</b> 地方公共団体が管理するデータを収集し、一般参加者の増加を図る。</p> <p><b>【インターネット自然研究所】</b> コンテンツの充実及びユーザビリティの向上を進める。</p>		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	環境省			
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)			
施策等の名称	「国連生物多様性の10年」推進事業					
施策等の目的・概要	<p>国連では愛知目標の実現に向けた取組を強化するため、2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」と定めており、また、日本はCOP10議長国として、COP10の成果である愛知目標の実現に率先して取り組んでいくことが国際的に求められている。愛知目標を実現するためには、国内のあらゆるセクターや地域が参画・連携し、継続的に取り組んでいくことが必須であるため、国内の主要なセクターの参画を得た「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」を設立し、各セクターの取組やセクター間の連携を促進するとともに、各取組の進捗状況を評価・検証し、国内外に発信することで愛知目標の実現を着実に推進していく。</p>					
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年9月から、国内の主要なセクターの参画を得た「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の活動等を通じ、各セクター間の連携を促進しつつ、各年度においてトピックとなるテーマに関する事業を実施・促進している。</li> <li>・平成24年度は、COP11にて国連生物多様性の10年や生物多様性に関するわが国の取組を発信。</li> <li>・平成25年度は、兵庫県豊岡市で全国ミーティングを開催した他、全国3箇所において地域セミナーを開催した。</li> <li>・国連生物多様性の10年や生物多様性に関するわが国の取組について普及啓発を行うための資料・広報ツール等を作成している。</li> </ul>					
施策等の予算額(千円)	<table border="0"> <tr> <td>平成24年度(執行ベース):17,752千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度(執行ベース):20,113千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度(当初予算):17,489千円</td> </tr> </table>			平成24年度(執行ベース):17,752千円	平成25年度(執行ベース):20,113千円	平成26年度(当初予算):17,489千円
平成24年度(執行ベース):17,752千円						
平成25年度(執行ベース):20,113千円						
平成26年度(当初予算):17,489千円						
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しており、普及啓発に資する推薦図書の選定、事業の認定、イベント等への出展等、活動が拡大の傾向にあり、一定の成果を得ている。</p> <p>一方で、各セクターの取組・成果が整理されておらず、各セクターの目指す姿、ビジョンが明確にされていない、目玉事業が不足している等の課題があり、平成26年度は、平成27年度の中間評価に向けてこれまでの事業評価、今後の事業見直しなどを行うこととしている。</p>					

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)
施策等の名称	自然とのふれあいの推進		
施策等の目的・概要	優れた自然環境を有する自然公園をフィールドに、生物多様性の保全についての普及啓発活動を推進し、日本の自然環境のすばらしさを国内外にPRするとともに、自然環境への理解を深め、自然とふれあうための情報の整備と提供を推進する。		
施策等の実施状況・効果	より多くの国民に、自然とふれあう機会を提供できるよう、自然体験イベント等に関する情報収集を行い、ホームページでの情報発信を行っている。  平成24年度のHPによる自然ふれあいイベントの情報提供は4,383件であった。 平成25年度のHPによる自然ふれあいイベントの情報提供は3,981件であった。 平成26年度のHPによる自然ふれあいイベントの情報提供は3,820件であった。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 3,990千円 平成25年度(執行ベース): 3,990千円 平成26年度(当初予算): 3,990千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、ホームページ等による情報発信の充実を図り、自然とふれあう機会の増加に努める。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	環境経済の政策研究		
施策等の目的・概要	<p>環境と経済が調和した持続可能な社会の実現を目的として、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について、調査分析し、環境と経済の調和のための方策やこれを実現するための戦略的な環境政策に関する研究事業を推進している。</p> <p>このうち、生物多様性及び生態系サービスの価値評価に関しては、第Ⅱ期（平成24～26年度）の研究課題で「我が国における効果的な生物多様性の経済価値評価手法及び経済価値評価結果の普及・活用方策に関する研究（研究代表者：京都大学 栗山浩一教授）」を実施。</p>		
施策等の実施状況 ・効果	<p>平成24年度は、やんばる地域及び奄美大島のマングースを根絶することで保全される生物多様性の経済的価値をCVMにより算出するなど、外来種対策にかかる便益について分析を行った。</p> <p>平成25年度は、奄美大島の国立公園指定に係る費用と便益を分析し、国立公園指定の経済的な妥当性を示した。また、時間配分モデルを用いて全国の国立公園毎の国民の滞在時間を分析した。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度（執行ベース）：14,722</p> <p>平成25年度（執行ベース）：15,122</p> <p>平成26年度（当初予算）：199,000千円の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>平成25年度に実施した国立公園の時間配分モデルにトラベルコストを組み合わせることにより、国立公園の経済価値評価を実施するとともに、要因分析を行うことにより国立公園の魅力向上につなげていく。</p> <p>経済価値評価の手法だけでなく、評価した結果の活用方法について行政担当者にも分かりやすいマニュアルを作成し、経済価値評価の促進を図る。</p>		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	都市の生物多様性指標の策定		
施策等の目的・概要	地方公共団体の都市の生物多様性の確保に向けた取組を一層支援することを目的に、都市の生物多様性の状況及びその確保に向けた取組の状況を地方公共団体が把握・評価し、将来の施策立案、実施、普及啓発等に活用できるよう「都市の生物多様性指標」を策定する。		
施策等の実施状況 ・効果	平成25年5月に「都市の生物多様性指標（素案）」を策定し、地方公共団体における生物多様性の取組みを推進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：8,768千円 平成25年度（執行ベース）：9,849千円 平成26年度（当初予算）：150,000千円の内数		
今後の課題・方向性等	今後、指標の普及より、各都市の生物多様性への取り組みを推進。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a)
施策等の名称	都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策		
施策等の目的・概要	我が国の地球温暖化対策を促進するため、都市公園の整備等の緑化の推進を図ると共に、都市緑化等における吸収量の算定方法等の整備や都市緑化等の意義や効果の普及啓発を行う。		
施策等の実施状況 ・効果	都市公園の整備等の緑化の推進及び国際的指針に基づく吸収量算定手法の整備により、CO <sub>2</sub> 吸収量として8万トンを計上(平成24年度実績)した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース) : 20,895千円 平成25年度(執行ベース) : 24,958千円 平成26年度(当初予算) : 19,692千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、都市公園の整備等の緑化の推進を図ると共に、都市緑化等における吸収量の算定方法等の整備や都市緑化等の意義や効果の普及啓発を行う。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	a), b)
施策等の名称	持続的な投資が促進される市場形成に向けた環境不動産の普及促進への取組		
施策等の目的・概要	<p>世界的に省エネ・CO<sub>2</sub>削減等の意識が高まっており、不動産分野においても環境対応を促進することが必要。</p> <p>不動産の環境性能が市場において適正に認識・評価され、良質なストックへ転換されるよう、有識者委員会を中心に検討を進め、持続的な成長性のシナリオを描く。</p>		
施策等の実施状況 ・効果	環境不動産普及促進委員会を立ち上げ（本年9月に第1回開催予定）、課題に対する取組状況等について共有する。別途ワーキンググループを開催し、課題となる項目について検討する予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：なし 平成25年度（執行ベース）：6,563千円 平成26年度（当初予算）：4,360千円		
今後の課題・方向性等	<p>不動産の環境性能向上に資するため、オーナー・テナント間の協力的な取組内容やその効果検証、環境情報の収集・管理の手法等について検討する。</p> <p>なお、検討内容は、環境不動産ポータルサイトを通じて一般公開する。</p>		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	14	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)
施策等の名称	都市公園等における環境教育・環境学習の推進		
施策等の目的・概要	生物多様性の保全の重要性に係わる認識を高めるため、その普及啓発活動等の場となる都市公園の整備を図る。		
施策等の実施状況 ・効果	利用者・地域・学校などと一体となった環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を <sup>○</sup> 共するとともに、それらのプログラムを実践する都市公園等の整備を推進した。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度（当初予算）：社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金の内数 平成25年度（当初予算）：社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円の内数 平成26年度（当初予算）：社会資本整備総合交付金912,362百万円、防災・安全交付金1,084,057百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、現行の取組みを推進。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)
施策等の名称	海辺の自然学校		
施策等の目的・概要	<p>港湾の良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に自然体験プログラム（「海辺の自然学校」）を、地域の自治体、教育機関、NPO等と連携して開催し、環境教育を進める。</p> <p>また、自然体験プログラムの開催ノウハウを、地域の自治体、教育機関、NPO等が蓄積することで、自ら実施できる体制を整備する。</p>		
施策等の実施状況 ・効果	<p>児童や親子を対象に自然体験プログラム（「海辺の自然学校」）を、地域の自治体、教育機関、NPO等と連携して開催している。</p> <p>平成25年度は全国12箇所で13件の「海辺の自然学校」を開催した。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度（当初予算）：港湾整備事業 1685億円の内数</p> <p>平成25年度（当初予算）：港湾整備事業 1696億円の内数</p> <p>平成26年度（当初予算）：港湾整備事業 1734億円の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、「海辺の自然学校」を開催し、地域の自治体、教育機関、NPO等が自然体験プログラムの開催ノウハウを蓄積することで、自ら実施できる体制整備を進める。</p> <p>それにより、地域の自治体、教育機関、NPO等が港湾・海洋における環境保全の大切さを理解し、良好な環境作りに積極的に取り組み、主体的に参画できる体制づくりを進める。</p>		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	c)
施策等の名称	「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進		
施策等の目的・概要	子どもたちの川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、また、地域の子どもたちの体験活動の充実を図るため、「「子どもの水辺」再発見プロジェクト」を推進する。		
施策等の実施状況・効果	河川管理者、教育関係者、市民団体等から構成される協議会を設置し、地域が一体となって子どもが水親しめる場・機会の提供を行っている。平成25年度末現在、「子どもの水辺」登録箇所は298箇所となっている。 また、文部科学省のメールマガジンによる情報配信により学校関係者への情報提供の強化を図っている。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度（当初予算）：6,175億円の内数 平成25年度（当初予算）：6,176億円の内数 平成26年度（当初予算）：6,316億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、関係機関と連携し、河川における環境教育を推進する。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	17	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①a, ①b, ②b		
施策等の名称	生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援		
施策等の目的・概要	農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の拡大推進のため、農林水産分野に対応した、民間が生物多様性保全活動を支援する仕組を構築することを目的として、農林水産業が育んでいる生物多様性について経済的評価を実施し、生物多様性の保全や利用に向けた活動が促進されるよう、こうした評価の活用のあり方を検討した。		
施策等の実施状況 ・効果	農林水産分野における生物多様性の経済的評価や、生物多様性保全活動への企業等による支援を促す仕組みについて実地検証を行い、その仕組みを構築するための手法について手引きとして取りまとめた。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち生物多様性保全推進調査事業：9,975千円 平成25年度（執行ベース）：農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち生物多様性保全推進調査事業：14,280千円 平成26年度（当初予算）：		
今後の課題・方向性等	我が国の農林水産分野における生物多様性保全の取組は、端緒についたところであり、生物多様性の保全に対する意義や経済的価値の可視化を通じ、企業、NPO、地域住民等多様な関係者の協力・支援を得ることで、農山漁村における生物多様性の保全に資する取組の拡大に繋げていくことが課題である。今後の方針としては、良好な環境を維持・増進しつつ持続可能な地域を実現する方策のひとつとして、農業環境上優れた活動を行う地域活動に対する認証（地域認証）を視野に入れながら、地域・商品の付加価値化を進めるための仕組みを検討。客観的基準（生態系、景観、生産方式等）に基づくことで、民・民（企業、消費者からの農業農村への直接支援、商品購買、ファンド等）の関係強化を図る。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	18	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①b, ②b		
施策等の名称	「農林水産省生物多様性戦略」に基づく生物多様性に配慮した施策の推進		
施策等の目的・概要	<p>農林水産業は、人間の生存に必要な食料や生活物資などを供給する必要不可欠な活動であるとともに、多くの生きものにとって、貴重な生息・生育環境の提供、特有の生態系の形成・維持など生物多様性に貢献することを踏まえ、生物多様性保全をより重視した農林水産施策を総合的に推進するため、「農林水産省生物多様性戦略」を策定し、生物多様性保全をより重視した施策を総合的に展開している。</p>		
施策等の実施状況 ・効果	<p>平成24年にCOP10の成果等を踏まえ「農林水産省生物多様性戦略」を改正。  <b>《見直しのポイント》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進</li> <li>・「戦略計画2011-2020・愛知目標」や「農業の生物多様性」等、COP10の決議を踏まえた施策を推進</li> <li>・生物多様性における農林水産業の役割の経済的な評価のための検討に着手</li> <li>・東日本大震災により甚大な被害を受けた地域で、持続可能な農林水産業を復興させることで生物多様性の保全に寄与</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度（執行ベース）：</p> <p>平成25年度（執行ベース）：</p> <p>平成26年度（当初予算）：</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き「農林水産省生物多様性戦略」に基づき関連施策の推進を図る。</p>		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	19	府省名	農林水産省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b), c)
施策等の名称	生物多様性に対する国民理解の増進		
施策等の目的・概要	生物多様性に対する国民理解の増進のため、「生きものマーク」の活用などを通じて国民の理解を促進するとともに、わが国の農林水産業の生物多様性保全への貢献を国内外に発信。		
施策等の実施状況 ・効果	生物多様性に配慮した農林水産物であることをあらわす「生きものマーク」の取組について、その事例や活動を実践する際の要点をまとめた「生きものマークガイドブック」の配布等を通じて、農林水産業と生物多様性の関係について国民理解を促進した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）： 平成25年度（執行ベース）： 平成26年度（当初予算）：		
今後の課題・方向性等	引き続き「生きものマークガイドブック」の配布等を通じて、農林水産業の生物多様性保全への貢献について発信していく。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20	府省名	水産庁
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b), c)
施策等の名称	水産エコラベルの普及促進		
施策等の目的・概要	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、水産白書や消費者向けのパンフレット等を通じた普及促進		
施策等の実施状況 ・効果	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、○直白書に記載し、普及促進を図った。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：なし 平成25年度（執行ベース）：なし 平成26年度（当初予算）：なし		
今後の課題・方向性等	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表す水産エコラベルについて、水産白書や消費者向けのパンフレット等を通じた普及促進する。		

第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)
施策等の名称	環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）事業／環境教育に関する実践発表会／環境教育・環境学習指導者要請基礎講座		
施策目的 ・概要	<p><b>施策目的</b>            ・環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図ること。</p> <p><b>施策概要</b>            ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）事業</p>		
施策等の目的・概要	<p>米国の提唱する「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）」への参加（GLOBE協力校の指定（16校）等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・環境学習指導者養成基礎講座</li> </ul> <p>環境教育に携わる指導者の養成のため、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する講習会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に関する実践発表会</li> </ul>		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）事業において、平成25年度は16校をグローブ校に指定。</li> <li>・環境教育・環境学習指導者養成基礎講座において、環境教育を担う教職員や環境保全活動を担う者が、効果的かつ実践的に導く力を養うとともに、ESDの要素を含めた内容とすることで、持続可能な社会の担い手となる人材を育成。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度（執行ベース）：9,219千円</p> <p>平成25年度（執行ベース）：（集計中）</p> <p>平成26年度（当初予算）：8,043千円</p>		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、環境教育に関する実践発表会や環境教育・環境学習指導者養成講座について、環境省と連携・協力しながら事業を推進する。</li> </ul>		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	22	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)
施策等の名称	公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム		
施策等の目的・概要	地域における様々な現代的課題の解決を図るために、地域のソーシャルキャピタル（社会的資源）であり、教育や福祉の増進、地域産業振興など「人づくり」に大きな役割を果たしてきた公民館等の社会教育施設の活性化を通して、地域の人的資源や物的資源の発掘による地域力再生のための実証を伴う先進的支援プログラムの開発を委託実施する。		
施策等の実施状況 ・効果	平成25年度は、5つのテーマについて合計126の団体と委託契約を締結し、事業を実施した。その中でも、地域資源を活用した地域課題解決の取組の一例として愛知県においてはE S Dの考え方を底にした環境教育に取り組んでおり、農作物の栽培から加工までを通して自然とのかかわりや生き物同士のつながりを考える取り組みや、家庭用の食用油の再利用や資源の節約にスポットを当てた啓発活動など、身近な環境問題を理解する活動の普及啓発、環境・資源・エネルギーの側面からの環境教育などを展開している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）： 平成25年度（執行ベース）： 平成26年度（当初予算）：133,263 の内数		
今後の課題・方向性等	当該施策は、平成25年度より実施しており、今後も引き続き事業を実施していく予定であるが、その成果をいかに全国へと周知・波及していくかが課題である。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	23	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	c)
施策等の名称	環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業		
施策等の目的・概要	環境を考慮した学校施設（エコスクール）を普及・啓発するため、文部科学省が農林水産省、経済産業省及び国土交通省と連携して、パイロット・モデル事業を実施している。具体的には、内装の木質化については農林水産省と、太陽光発電及び熱利用設備等については経済産業省と、建築物の省CO <sub>2</sub> 化については国土交通省とそれぞれ協力しつつ、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備に対し国庫補助を行う。		
施策等の実施状況 ・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年から開始し、平成24年度までに全国で1,372校を認定した。</li> <li>・平成25年度は、112校をモデル校として認定。</li> <li>・平成26年度は、現在のところ全国で63校を認定している。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：124,581（百万円）の内数 平成25年度（執行ベース）：127,075（百万円）の内数 平成26年度（当初予算）：127,077（百万円）の内数		
今後の課題・方向性等	本施策の実施により、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や校舎等の断熱性の向上、地域の木材等の活用等を支援し、整備された学校施設を環境教育の教材として活用することで、ESDの普及と活性化を促進している。 今後も引き続き、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備推進に取り組む。		

**第四次環境基本計画「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	24	府省名	外務省
重点検討 項目番号	①	検討内容の 詳細記号	b)
施策等の名称	名古屋議定書第19条及び第20条の実施に関する非公式会合		
施策等の目的・概要	名古屋議定書第19条及び第20条は、締約国に対し、遺伝資源の取引における契約のひな型、遺伝資源の取得の機会の提供や利益配分に関する行動規範等を作成し、その利用を自国民に奨励することを求めている。本会合では、諸外国の専門家を招聘し、各国、関係業界等によるこれまでの取組を概観した上で、締約国による取組を支援するための方策を議論し、国内外においてこれらに係る理解を深めることを目的としている。		
施策等の実施状況 ・効果	平成25年3月25日及び26日、外務省及び国連大学高等研究所は生物多様性条約事務局の協力を得て、上会合を東京にて主催し、諸外国の専門家約30名を招聘し、我が国からも2名の専門家及び関係省庁からオブザーバーの参加を得た。なお、本会合の成果については、平成26年2月24日から28日にかけて韓国で開催された第3回名古屋議定書政府間委員会（ICNP3）において報告された。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度（執行ベース）：10,832千円 平成25年度（執行ベース）：なし 平成26年度（当初予算）：なし		
今後の課題・方向性等	本会合により、遺伝資源の取引における契約のひな型などの作成等について、関係者が理解を深めるという成果を得ており、今後とも、関係省庁等と連携して、我が国の知見が国内外に発信できるよう努める。		

# 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」の施策一覧

## 重点検討項目①：生物多様性の主流化に向けた取組の強化

### a) 生物多様性及び生態系サービスの価値評価に関する取組

- ・環境経済の政策研究 【環境省】
- ・生物多様性及び生態系サービスの経済価値評価 【環境省】
- ・生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム推進 【環境省】
- ・生物多様性評価の地図化 【環境省】
- ・都市の生物多様性指標の策定 【国土交通省】
- ・都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策 【国土交通省】
- ・持続的な投資が促進される市場形成に向けた環境不動産の普及促進への取組 【国土交通省】
- ・生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援 【農林水産省】

### b) 生物多様性に配慮した事業活動の推進や経済的手法も含めた主流化の推進のための取組

- ・生物多様性地域戦略の策定促進 【環境省】
- ・農林水産省生物多様性戦略に基づく生物多様性に配慮した施策の推進 【農林水産省】
- ・名古屋議定書第19条及び第20条の実施に関する非公式会合 【外務省】
- ・経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討 【環境省】
- ・自然環境調査・情報整備 【環境省】
- ・生物多様性情報の提供 【環境省】
- ・生物多様性に対する国民理解の増進 【農林水産省】
- ・水産エコラベルの普及促進 【農林水産省】
- ・(再掲) 生物多様性保全の経済価値等を踏まえた農林水産業者等の活動支援 【農林水産省】
- ・(再掲) 持続的な投資が促進される市場形成に向けた環境不動産の普及促進への取組 【国土交通省】
- ・(再掲) 都市の生物多様性指標の策定 【国土交通省】

### c) 広報・教育・普及啓発や生物多様性に配慮した製品などの普及等による個人のライフスタイルの転換に向けた取組

- ・「国連生物多様性の10年」推進事業 【環境省】
- ・自然とのふれあいの推進 【環境省】
- ・都市公園等における環境教育・環境学習の推進 【国土交通省】
- ・海辺の自然学校 【国土交通省】
- ・「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進 【国土交通省】
- ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）事業／環境教育に関する実践発表会／環境教育・環境学習指導者要請基礎講座 【文部科学省】
- ・公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム 【文部科学省】
- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業 【文部科学省】
- ・(再掲) 生物多様性に対する国民理解の増進 【農林水産省】
- ・(再掲) 水産エコラベルの普及促進 【農林水産省】

